

2024年度 神奈川大学大学院研究生募集要項

I. 対象研究科・人員

(1) 研究科:

《横浜キャンパス》 法学研究科・経済学研究科・人間科学研究科・理学研究科・
工学研究科・歴史民俗資料学研究科

《みなとみらいキャンパス》経営学研究科・人文学研究科

(2) 人員:若干名

(3) 入学時期及び研究期間

入学の時期は4月又は10月の初めとし、研究期間は次のとおりとします。

【4月入学】2024年4月1日から半年間又は1年間(2024年4月1日~2024年9月30日又は2025年3月31日)

【10月入学】2024年10月1日から半年間(2024年10月1日~2025年3月31日)

※4月入学(半年間の在学期間)の者で、研究のため必要があるときは、願い出によりさらに半年間の研究期間延長を許可することがあります。希望者は必ず8月末日までに問い合わせ先へ連絡してください。

II. 出願資格

1. 次の(1)から(6)のいずれかに該当する者で、研究科においてその指導のもとに特定の専門的研究を行うことを志望する者。

(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者

(2) 修士と同等以上の外国の学位又は専門職学位と同等以上の外国の学位を有する者

(3) 本大学院において修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(4) 2024年3月博士前期(修士)課程又は専門職学位課程修了見込の者(4月入学志望者)

(5) 2024年9月博士前期(修士)課程又は専門職学位課程修了見込の者(10月入学志望者)

(6) 大学院レベルの国費外国人留学生(研究留学生・教員研修留学生)及びそれに準ずる外国人留学生

2. 日本国籍を有しない者については、上記の1の要件に加え、研究生として研究指導を受けるに十分な日本語能力を有する者(研究指導が日本語以外で行われる場合は除く)、本学在学中の学費・生活費等を支払う経済的能力を有する者。

- ① 4月入学の出願者は出願日の3週間前までに、10月入学の出願者は出願日の4週間前までに神奈川大学公式ホームページのエントリーフォームに入力してください。
- ② 出願にあたっては、指導を希望する教員の内諾が必要です。エントリー時に希望する指導教員の内諾が得られていない場合は、エントリーフォームの内容で内諾確認を行います。
- ③ 日本国籍を有しない者で出願資格等に不明な点がある場合は、エントリー前までにE-mailでお問い合わせください。

III. 出願・選考

(1) 検定料

35,000円

*エントリー後から出願日までに銀行振込で納入してください。

*振込依頼人名は出願書類に記載した氏名を入力して納入してください。

*振込手数料はすべて出願者負担です。過不足なく検定料を納入してください。

*一度振込まれた検定料は過入金分も含め、返還いたしません。

(2) 選考方法

提出された書類に基づき、総合的に判定します。ただし、必要に応じ面接を課します。

(3) 出願書類

・「写し」の指定があるものを除き、出願書類はすべて原本(オリジナル)を提出してください。

・原則として、提出された書類は返還いたしません。

・提出書類が日本語または英語以外の場合は日本語訳を提出してください。(様式任意。ただし翻訳者署名必須・本人翻訳可)

・出身校が統廃合または改名された場合や、卒業時と姓または名前が異なる場合はそれを証明する書類を提出してください。

番号	書類名	提出対象者	備考
1	研究生検定料納入控え	全員	本学所定台紙に貼付してください。
2	研究生願書	全員	本学所定用紙(写真貼付のこと)
3	研究計画書	全員	A4用紙、横書、1,500字程度
4	大学院修了証明書 又は修了見込証明書	全員	修了見込者は3か月以内に発行のもの、既卒者は発行年月日を問わない
5	成績証明書	全員	修了見込者は3か月以内に発行のもの、既卒者は発行年月日を問わない
6	(日本国内に在留している日本国籍を有しない者) 住民票	該当者のみ	本人のみ記載のもの(本籍・マイナンバーの記載は不要) 発行日が出願前3か月以内のもの 在留資格・在留期間が明記されているもの
7	(中国の大学院を修了・修了見込みの者) 学歴認証報告書	該当者のみ	発行については、中国高等教育学生信息网(CHSI)にお問い合わせください。
8	(日本国籍を有しない者で 研究指導が日本語で行われる者) 日本語能力を確認 できる書類	該当者のみ	①日本語能力試験レベル N2以上に合格した「合否結果通知書」の写し、「日本語能力認定書」の写し、「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」のいずれか ②日本語能力評価表 ※本学所定用紙(日本語学校又は日本の大学等の教員に作成を依頼してください。) ※国際交流基金日本語試験センター等に、成績証明書類の内容について照会する場合があります。
9	(日本国籍を有しない者で研究指導が日本語以外で行われる者) 指導に用いる言語の確認書	該当者のみ	本学所定用紙 (指導を志望する教員に作成を依頼してください。)
10	(日本国籍を有しない者) 留学にかかる資金計画書	該当者のみ	本学所定用紙

(4) 出願日、場所及び取扱時間【厳守】

出願日に提出書類が揃わない場合は、内諾が出ていても出願できません。お早めにご準備ください。

本学大学院博士後期課程の入学試験受験者は、大学院入試の合否発表後に別途出願を認めます。希望者は出願手続きを行った大学院入試試験日の1週間前までに本要項記載の問い合わせ先にE-mailで申し出てください。

出願内容	出願日	場所及び取扱時間
2024年4月入学	2023年12月1日(金)	各キャンパス教務課 9:30~16:00 (12:30~13:30を除く) 【横浜キャンパス】 法学研究科・経済学研究科・人間科学研究科・ 理学研究科・工学研究科・ 歴史民俗資料学研究科 【みなとみらいキャンパス】 経営学研究科・人文学研究科 ※窓口で出願する場合は、本人が窓口を持参してください。 ※国外から出願する場合は、出願日必着で 各キャンパス教務課に郵送してください。 宛先に教務課と明記してください。
2024年10月入学	2024年5月20日(月)	

(5) 合格発表

合格・不合格ともE-mailで本人に通知します。

【合格発表日】

<4月入学> 2024年1月中旬~下旬

<10月入学> 2024年6月中旬~下旬

IV. 入学手続

合格者は本学が指定する日の取扱時間内に手続を完了してください。なお、**本学が指定する日の取扱時間内に手続をしない場合は、入学の権利を放棄したものとみなします。**(合格者には、別途詳細をお知らせします)

(1) 研究費

① 研究期間が1年間の場合

【法学・経済学・経営学・人文学(予定)・人間科学・歴史民俗資料学研究科】…………… 420,000 円
【理学研究科・工学研究科】…………… 535,000 円

② 研究期間が半年間の場合

【法学・経済学・経営学・人文学(予定)・人間科学・歴史民俗資料学研究科】…………… 210,000 円
【理学研究科・工学研究科】…………… 267,500 円

*振込依頼人名は出願書類に記載した氏名を入力して納入してください。

*振込手数料はすべて出願者負担です。過不足なく研修料を納入してください。

*一度振込まれた研修料は過入金分も含め、返還いたしません。

*研究に要する実費(実験・実習費等)は別に追加徴収することがあります。

(2) 入学手続書類

・提出書類が日本語または英語以外の場合は日本語訳を提出してください。(様式任意。ただし翻訳者署名必須・本人翻訳可)

番号	書類名	提出対象者	備考
1	研究費納入控え	全員	本学所定台紙に貼付してください。
2	誓約書	全員	本学所定用紙(保証人連署とする)
3	住民票	全員	本人のみ記載のもの(本籍・マイナンバーの記載は不要) 在留資格・在留期間が明記されているもの 入国しておらず、住民票がないものはパスポートの写しを提出すること
4	健康診断書	全員	本学所定用紙、発行日から2か月以内のもの
5	写真1枚	全員	たて4cm×よこ3cm、写真の裏面に氏名を記入すること
6	(出願時に修了見込みで 出願した者) 大学院修了証明書	該当者 のみ	
7	本人・保証人住所 カード	全員	本学所定用紙 手続日に入国していないものは、入国後速やかに提出すること
8	(日本国籍を有しない者) 外国人留学生カード	該当者 のみ	本学所定用紙 手続日に入国していないものは、入国後速やかに提出すること
9	(日本国籍を有しない者) 在留カードの写し(両面)	該当者 のみ	手続日に入国していないものは、入国後速やかに提出すること

(3) 入学手続日、場所及び取扱時間【厳守】

入学手続日に提出書類が揃わない場合は、合格していても入学できません。お早めにご準備ください。

出願内容	入学手続日	場所及び取扱時間
2024年4月入学	2024年1月24日(水)	各キャンパス教務課 9:30~16:00 (12:30~13:30を除く) 【横浜キャンパス】 法学研究科・経済学研究科・人間科学研究科・ 理学研究科・工学研究科・ 歴史民俗資料学研究科
2024年10月入学	2024年6月26日(水)	【みなとみらいキャンパス】 経営学研究科・人文学研究科 ※国外から手続きする場合は、手続日必着で 各キャンパス教務課に郵送してください。 宛先に教務課と明記してください。

V. 国外出願者で、在留資格「留学」の取得が必要な場合について

(1) 合格後、入学に際し在留資格「留学」の取得が必要な場合は、下記URLから「在留資格の手続き」の「在留資格認定証明書交付申請について(入学時)」を確認し、記載されている連絡先に速やかに連絡してください。

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/contact/procedure/>

※在留資格認定証明書交付申請に係る提出書類は、「Ⅲ. 出願・選考」や「IV. 入学手続」で提出した書類を流用することができません。必要書類を追加で準備してください。また、提出書類の発行日には有効期限がありますので、書類準備の際にご留意ください。

VI. その他

- 提出された書類等に事実と異なる事項が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- 研究期間中に連絡が途絶えるなど、適切な指導が行えない場合は、研究生の身分を取り消します。
- 研究期間が終了した際、研究生はその研究経過と成果の概要を記した「研究報告書」を指導教員を経て研究科委員長に提出しなければなりません。なお、「研究報告書」の提出がない場合には在籍期間証明書の発行はできません。

・安全保障輸出管理について

神奈川大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「神奈川大学安全保障輸出管理規程」を定め、物品の輸出や技術の提供、人材の交流の観点から「外国人留学生」の受け入れについて厳格な管理を行っています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育・指導が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に、ご自身が指導を希望する志望指導教授と事前によく相談を行うなど、十分に注意をしてください。

なお、外国人留学生の方は、本学入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守していただくこととなります。

問い合わせ先

【横浜キャンパス 教務課:kenkyu-yokohama@kanagawa-u.ac.jp】

法学研究科・経済学研究科・人間科学研究科・理学研究科・工学研究科・歴史民俗資料学研究科

【みなとみらいキャンパス 教務課:kenkyu-mmc@kanagawa-u.ac.jp】

経営学研究科・人文学研究科